

第8回那賀川流域治水協議会を開催します ～流域治水の実践と深化について～

那賀川流域治水協議会では、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策として、これまでに「流域治水プロジェクト」「流域治水プロジェクト2.0」「自分事化に向けた取組計画」を取りまとめ推進しています。

今回は、それらの取組状況の進捗を確認するとともに、流域治水の実効性を高めるため、その深化について議論します。

<第8回那賀川流域治水協議会>

日 時：令和7年3月24日（月）10：45～12：00（予定）
場 所：阿南市役所 3階 303・304会議室（別紙－1参照）
（徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3）
議 事：（別紙－2参照）
協議会構成員：（別紙－3参照）

【その他事項】

- ・本協議会は報道機関を通じて公開することとしております。
- ・取材を希望される方は、事前に下記お問い合わせ先までご連絡ください。
（別紙－4参照）

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

－問い合わせ先－

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所
副所長（河川） なかやま 中山 まさと 雅登 内線（204）
調査課長 はまい ◎濱井 のぶあき 宣明 内線（351）
電話（0884）22－6461（代）※◎：主たる問い合わせ先

開催場所案内

別紙-1

第8回 那賀川流域治水協議会

場 所:阿南市役所 3階 303・304会議室

住 所:徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3

(最寄り駅のJR牟岐線「阿南駅」から徒歩約5分)



会場に関するお問合せ及び当日の連絡先
TEL:0884-22-6562(那賀川河川事務所 調査課)

第8回 那賀川流域治水協議会

〔日時：令和7年3月24日（月）10:45～12:00〕
〔場所：阿南市役所 3階 303・304 会議室〕

議事次第（案）

1. 開会

2. 議事

（1）規約の改正について

（2）那賀川水系流域治水プロジェクトの取組状況

（3）那賀川水系流域治水プロジェクトの実践と深化

（4）令和7年度那賀川流域治水協議会における自分事化
に向けた取組計画

（5）意見交換

3. 閉会

那賀川流域治水協議会 構成員

機関	役職
阿南市	市長
小松島市	市長
那賀町	町長
徳島県	県土整備部長
	農林水産部長
	南部総合県民局 県土整備部長
	南部総合県民局 農林水産部長
中国四国農政局	四国土地改良調査管理事務所長
四国森林管理局	徳島森林管理署長
森林整備センター	徳島水源林整備事務所長
気象庁	徳島地方气象台長
四国地方整備局	那賀川河川事務所長

オブザーバー

徳島県企業局	事業推進課 施設基盤整備室長
四国電力株式会社	徳島支店 技術部 次長

「第8回 那賀川流域治水協議会」 取材にあたってのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載された名札を着用してください。

- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。6席確保しておりますが、受付は先着順とし、満席になり次第、机が用意できない恐れがありますので、ご了承ください。

 - ② ビデオ・カメラ等の撮影は、範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
なお、冒頭並びに審議に入るまでの間は、範囲を定めませんので、ご配慮をお願いいたします。

 - ③ 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。